

教児安第470号
令和5年9月7日

各県立特別支援学校長 様

教育振興部児童生徒安全課長

バス送迎に当たっての安全管理の徹底について

このことについて、令和5年9月5日付け事務連絡により、文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課等から別添写しのとおり通知がありました。

令和4年9月、静岡県において、送迎用バスに置き去りにされた女兒が熱中症により死亡するという大変痛ましい事案が発生してから、約1年が経過しました。

県立学校においては、安全装置を早期に設置するよう進めていますが、設置できない期間のスクールバス降車時においては、複数の職員で児童生徒等の確認を徹底する等、安全確保に十分留意してください。

また、貴管下の職員に以下の資料を周知するとともに、同資料に掲載されている安全管理マニュアルや研修動画を研修等に活用するようお願いします。

【参考資料】

○送迎用バスの安全対策（こども家庭庁ホームページ）

https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/effort/anzen_kanri/

担 当 教育振興部 児童生徒安全課 安全班 指導主事 山口 輝之 電 話 043(223)4091
--

教児安第470号
令和5年9月7日

各市町村教育委員会学校安全主管課長 様

千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課長
(公印省略)

バス送迎に当たっての安全管理の徹底について

日頃から、学校安全の推進について御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
このことについて、令和5年9月5日付け事務連絡により、文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課等から別添写しのとおり通知がありました。

令和4年9月、静岡県において、送迎用バスに置き去りにされた女児が熱中症により死亡するという大変痛ましい事案が発生してから、約1年が経過しました。

標記の件については、これまでも格段の御尽力をいただいているところですが、同様の事案を二度と発生させないため、引き続き、バス送迎に当たっての安全管理の徹底に努めていただきますようお願いいたします。

また、貴管下の幼稚園及び特別支援学校に対して、以下の資料を周知するとともに、同資料に掲載されている安全管理マニュアルや研修動画の活用するよう御配意願います。

なお、当該幼稚園及び特別支援学校幼稚部を所管していない市町村教育委員会におかれましては、スクールバス等の運行の参考としてください。

【参考資料】

○送迎用バスの安全対策（こども家庭庁ホームページ）

https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/effort/anzen_kanri/

担 当 千葉県教育庁教育振興部 児童生徒安全課 安全班 指導主事 山口 輝之 電 話 043(223)4091
--



事務連絡
令和5年9月5日

各都道府県・市町村保育主管課
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課
各都道府県・指定都市・中核市・
児童相談所設置市認可外保育施設担当課(室)
各都道府県・指定都市・中核市児童福祉主管部(局) 御中
各都道府県・指定都市・中核市障害児支援主管課
各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課
附属学校を置く国立大学法人担当課
各都道府県私立学校主管課

こども家庭庁成育局安全対策課
こども家庭庁成育局保育政策課
こども家庭庁成育局保育政策課認可外保育施設担当室
こども家庭庁支援局障害児支援課
文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課

バス送迎に当たっての安全管理の徹底について

平素から教育・保育施設等における安全管理の徹底について、御理解・御協力いただき、ありがとうございます。

令和4年9月5日、静岡県牧之原市において、送迎用バスに置き去りにされた女兒が熱中症により死亡するという大変痛ましい事案が発生してから、本日で1年が経過します。

標記の件については、これまでも格段の御尽力をいただいているところですが、この事案を改めて振り返るとともに、二度とこのような事案を発生させないため、令和5年6月27日付け、事務連絡「送迎用バスに対する安全装置の装備状況の調査結果及び装備促進について」(別添1)を参考のうえ、引き続き、バス送迎に当たっての安全管理の徹底に努めていただきますようお願いいたします。

なお、安全装置の装備状況について、自治体や施設によっては独自に調査や公表を行っていますので(参考資料参照)、各自治体においては、こどもの安全に関する情報を保護者等に積極的に提供するという観点から、管内の施設・事業における安全装置の装備状況や予定の公表について積極的に検討してください。

また、装備が進んでいる都道府県では、早期に自治体・施設・関係団体等に対して説明会を開催する等により装備促進を働きかけたことが効果的であったと考えられるので、装備が進んでいない都道府県においては、装備促進を強化していただく上での参考としてください。

送迎用バスの安全対策については、こども家庭庁のホームページにおいて、わかりやすくまとめておりますので、同ホームページに掲載の安全管理マニュアルや安全管理マニュアル研修動画等もご活用いただくようお願いします。

最後に、令和4年10月12日にとりまとめた緊急対策「こどものバス送迎・安全徹底プラン」における「こどもの安心・安全対策パッケージ」の一つとして、安全管理マニュアルの適切な運用のための研修会や説明会を実施するために必要な経費を支援することで、こどもの安全を守るための万全の対策を講じ、こどもを預けている保護者の不安を解消するとともに、こどもの健やかな成長を支援することを目的として、安全管理研修支援事業を実施しています。

実施主体である都道府県、指定都市及び中核市においては、別添2「安全管理研修支援事業の実施について」（令和5年2月8日付け、府子本第72号）及び別添3「子ども・子育て支援事業費補助金の国庫補助について」（令和5年6月21日付け、こ成事第82号）を確認の上、本事業の適正かつ円滑な実施に努めてください。

【参考資料】

○ 自治体・施設の公表事例

(山口県)

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/51/222327.html>

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/3/221754.html>

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/181/222209.html>

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/50/222165.html>

(埼玉県)

https://www.pref.saitama.lg.jp/f2212/sb_anzensouchi.html

(施設)

<https://www.kuki-city.ed.jp/kurihashi-k/>

○ 送迎用バスの安全対策（こども家庭庁ホームページ）

https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/effort/anzen_kanri/



【問合せ先】

- 送迎用バスに対する安全装置の装備状況の調査結果、安全管理支援事業及び子ども・子育て支援事業費補助金の国庫補助に関すること
こども家庭庁成育局安全対策課事故対策係
TEL : 03-6858-0183
MAIL : anzentaisaku.jikotaiou@cfa.go.jp

- 保育所、認定こども園（幼稚園型を除く）、家庭的保育事業、小規模保育事業及び事業所内保育事業に関すること
こども家庭庁成育局保育政策課企画法令第一係
TEL : 03-6858-0058

- 認可外保育施設（全類型）に関すること
こども家庭庁成育局保育政策課認可外保育施設担当室指導係
TEL : 03-6858-0133

- 児童発達支援センター、指定児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスに関すること
こども家庭庁支援局障害児支援課障害児支援係
TEL : 03-6861-0063

- 幼稚園、特別支援学校及び認定こども園（幼稚園型）に関する
こと
文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育推進室交通安全・防犯教育係
TEL : 03-6734-2695